

# 亘理町公共施設等総合管理計画

---

## 改訂版

平成 29 年 3 月策定  
令和 5 年 3 月改訂

宮城県 亘理町

---

# 目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 対象とする公共施設	2
第1章 公共施設等の現状	3
1 公共施設（建築物）の状況	3
2 インフラ施設の状況	6
3 人口動向	9
4 財政の現況と課題	11
第2章 公共施設等の将来見通し	14
1 更新費用の試算	14
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	17
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1 現状や課題に関する基本認識	22
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
3 計画期間における縮減目標	25
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
1 公共建築物	26
1 インフラ施設	36
第5章 公共施設等総合管理計画の推進に向けて	39
1 推進体制の整備	39
2 情報公開による問題意識の共有化	39
3 官民連携の推進	39
4 公共交通との連携	39
5 広域連携の検討	39
6 個別施設計画の策定に向けて	39
7 計画の進行管理	40

**【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】**

## ① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

## ② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和3年度（令和4年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

## ③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

## 序章 公共施設等総合管理計画について

### 1 計画の目的

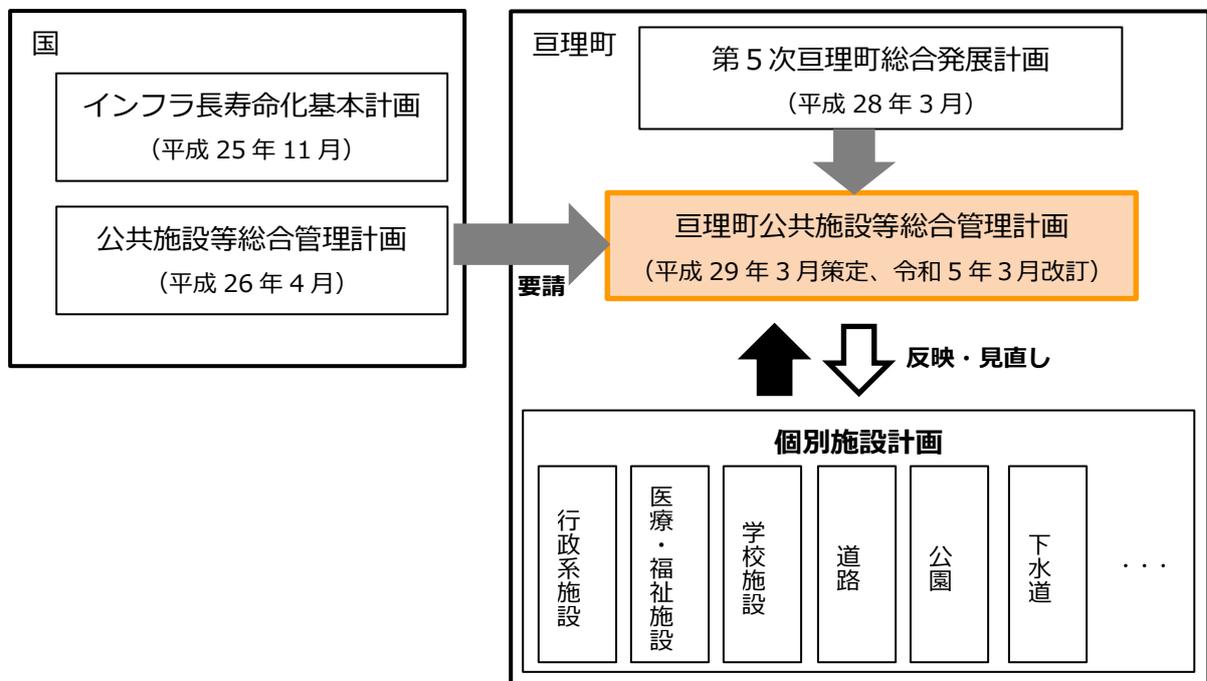
人口減少や少子高齢化の進行、利用者ニーズの変化、依然として続く厳しい財政状況のなか、公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点のもと、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このため、公共施設等のマネジメントを推進し、その機能を維持しつつ、総合的かつ計画的な管理を推進するため、「巨理町公共施設等総合管理計画」（以下、本計画という。）を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、国において平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」の内容に基づき策定する、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画であり、国からの平成 26 年の策定要請を受け、本町では平成 29 年 3 月に策定しました。個別施設計画の策定や管理計画の推進を踏まえ、平成 30 年 2 月および令和 4 年 4 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、管理計画の充実を図ることが求められています。

また、本計画の策定にあたっては、本町の町政運営の基本計画である「第 5 次巨理町総合発展計画」等との上位・関連計画との整合を図るとともに、公共建築物や道路などのインフラ系施設の個別施設計画等の策定の際の指針として位置づけます。



### 3 計画期間

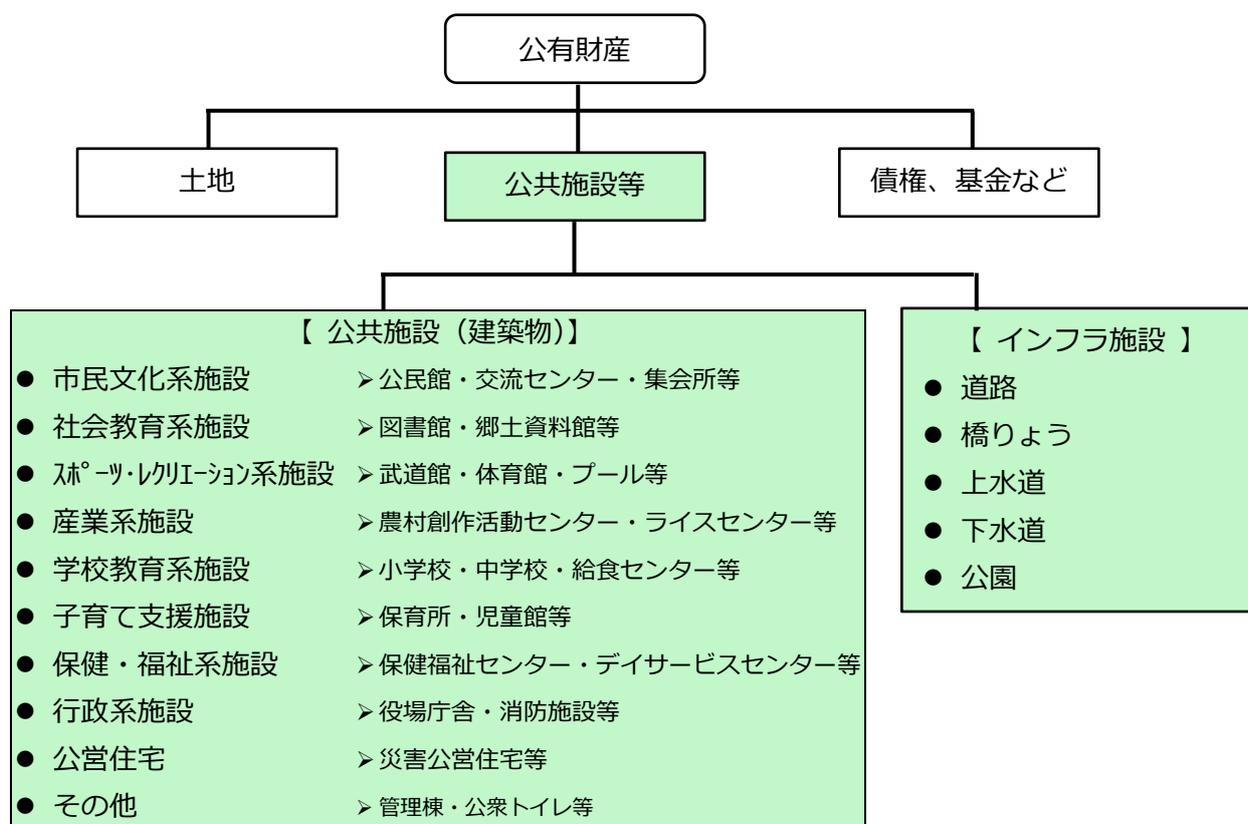
本計画は、長期的視点に立った公共施設等の管理を推進することを目的とした計画であることを踏まえ、全体の計画期間を平成 29（2017）～令和 38（2056）年までの 40 年間とし、概ね 10 年単位に見直すことを基本とします。

初期の計画期間は、第 5 次巨理町総合発展計画との整合を図るため、平成 29 年度～令和 8 年度までの 10 年間とし、今後の関連計画や社会情勢などの変化に応じて適宜見直しを行います。

全体計画期間	平成 29 年度 (2017 年度)	から	令和 38 年度 (2056 年度)	:	40 年間
初期計画期間	平成 29 年度 (2017 年 4 月)	から	令和 8 年度 (2027 年 3 月)	:	10 年間

### 4 対象とする公共施設

本計画で対象とする公共施設は、本町が所有する公有財産のうち、庁舎などの公共建築物のほか、道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設を対象とします。



# 第1章 公共施設等の現状

## 1 公共施設（建築物）の状況

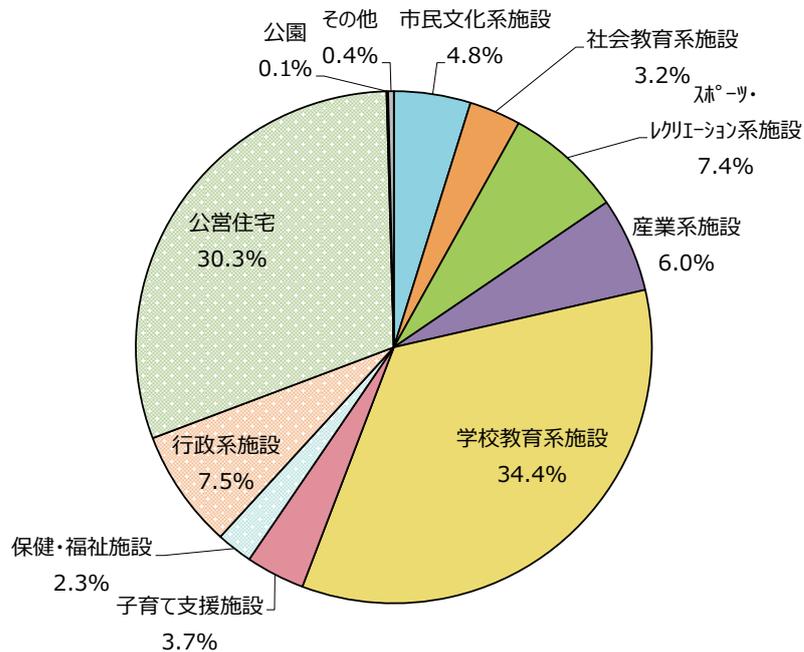
### （1）公共施設（建築物）の状況

令和2年度末時点で本町が保有する公共施設（建築物）は103施設で、総延床面積161,071㎡（いちごハウス分245,442㎡除く）です。最も延床面積が多いのは学校教育系施設で34.4%、次いで公営住宅が30.3%となっています。

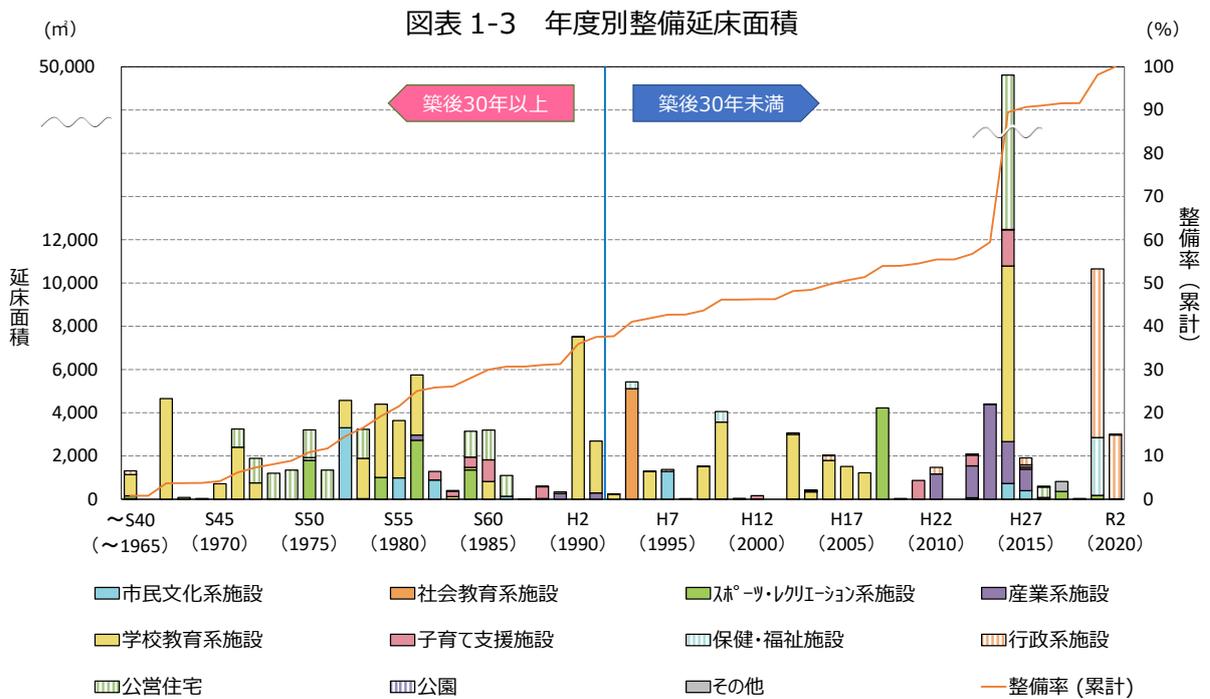
図表 1-1 対象施設の一覧

大分類	H27		R2		差分	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	12	7,345	12	7,743	0	398
社会教育系施設	2	5,216	2	5,207	0	-9
スポーツ・レクリエーション系施設	13	11,162	18	11,903	5	741
産業系施設	14	10,003	13	9,615	-1	-388
学校教育系施設	11	55,338	11	55,365	0	27
子育て支援施設	10	6,075	10	5,958	0	-117
保健・福祉施設	4	1,500	4	3,656	0	2,156
行政系施設	15	1,973	7	12,053	-8	10,080
公営住宅	12	48,255	12	48,841	0	586
公園	8	260	6	159	-2	-101
その他	4	72	8	570	4	498
計	105	147,199	103	161,071	-2	13,872

図表 1-2 大分類別の延床面積割合（令和2年度）



公共施設（建築物）における建築年度別の整備状況を見ると昭和45年度から昭和60年度にかけて集中的に整備されています。平成24年度以降は震災復興関連の事業として、産業系施設の再建、公営住宅の建設、長瀬小学校・荒浜中学校及び役場庁舎の再建を行いました。建築後から30年以上経過している建物は61,162㎡（37.7%）あり、今後は老朽化により維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。



**(2) 公共施設のコスト状況**

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和3年度における公共施設全体のネットコストは22.7億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が7.6億円で最も大きく、次に子育て支援施設の5.6億円が続きます。

図表 1-4 大分類別の行政コスト計算書（令和3年度）

（単位：百万円）

大分類名	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	27	15	42	36	78	2	76
社会教育系施設	42	32	74	42	116	0	116
スポーツ・レクリエーション系施設	84	22	106	36	142	4	138
産業系施設	1	8	9	507	516	1	515
学校教育系施設	204	494	698	221	919	159	760
子育て支援施設	57	552	609	37	646	80	565
行政系施設	25	5	30	72	102	5	97
公営住宅	37	69	106	211	317	539	-222
公園	21	1	22	3	25	0	24
保健・福祉施設	34	138	172	23	195	8	187
その他	4	19	23	4	27	14	13
合計	535	1,355	1,890	1,191	3,081	811	2,270

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

## 2 インフラ施設の状況

### ① 道路

令和2年度末時点で町が所有する道路のうち、町道の実延長は447,723m、総面積は2,568,568㎡となっています。

また、農道は延長2,465m、面積17,255㎡、林道は延長4,695m、面積18,300㎡となっています。

図表 1-5 道路数量

種別		H27		R2	
		実延長 (m)	面積 (㎡)	実延長 (m)	面積 (㎡)
町道	一級路線	53,083	439,061	53,169	460,233
	二級路線	28,454	197,060	27,540	191,921
	その他町道	369,466	1,796,011	367,014	1,916,414
	小計	451,003	2,432,132	447,723	2,568,568
農道		2,465	17,255	2,465	17,255
林道		4,695	18,300	4,695	18,300
計		458,163	2,467,687	454,883	2,604,123

### ② 橋りょう

令和2年度末時点で町が所有する橋りょうは395橋あり、総延長は2,454m、総面積は13,411㎡となっています。

そのうち町道橋は393橋で延長2,412m、農道橋は1橋で延長18m、林道橋は1橋で延長24mとなっています。

図表 1-6 橋りょう数量

種別	H27			R2		
	橋梁数	延長 (m)	面積 (㎡)	橋梁数	延長 (m)	面積 (㎡)
町道橋	412	2,250	15,692	393	2,412	13,131
農道橋	1	18	125	1	18	184
林道橋	1	24	96	1	24	96
計	414	2,292	15,913	395	2,454	13,411

③ 上水道

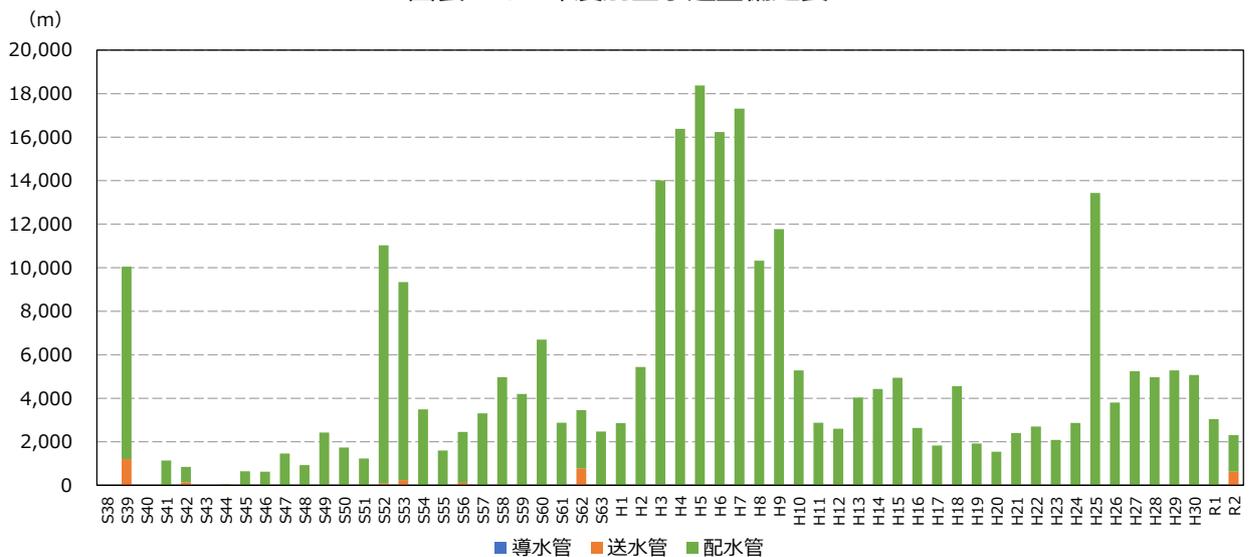
令和2年度末時点で町が所有する上水道管路の延長は279,584mとなっています。

耐震管整備率は48.9%、上水道普及率は98.9%となっています。

図表 1-7 上水道管路数量

種別	管径	H27		R2	
		延長 (m)	管種別延長 (m)	延長 (m)	管種別延長 (m)
導水管	300mm未満	0	593	0	21
	300～500mm未満	572		0	
	500～1000mm未満	0		0	
	1000～1500mm未満	21		21	
送水管	300mm未満	404	1,636	1,167	3,231
	300～500mm未満	1,232		2,064	
配水管	50mm未満	64,510	273,438	61,847	276,331
	75mm未満	28,975		32,845	
	100mm未満	61,088		62,022	
	125mm未満	1,713		46	
	150mm未満	72,252		74,939	
	200mm未満	28,220		29,291	
	250mm未満	6,897		6,938	
	300mm未満	6,692		5,208	
	350mm未満	2,004		2,110	
	400mm未満	1,087		1,087	
計		275,667		279,584	

図表 1-8 年度別上水道整備延長



④ 下水道

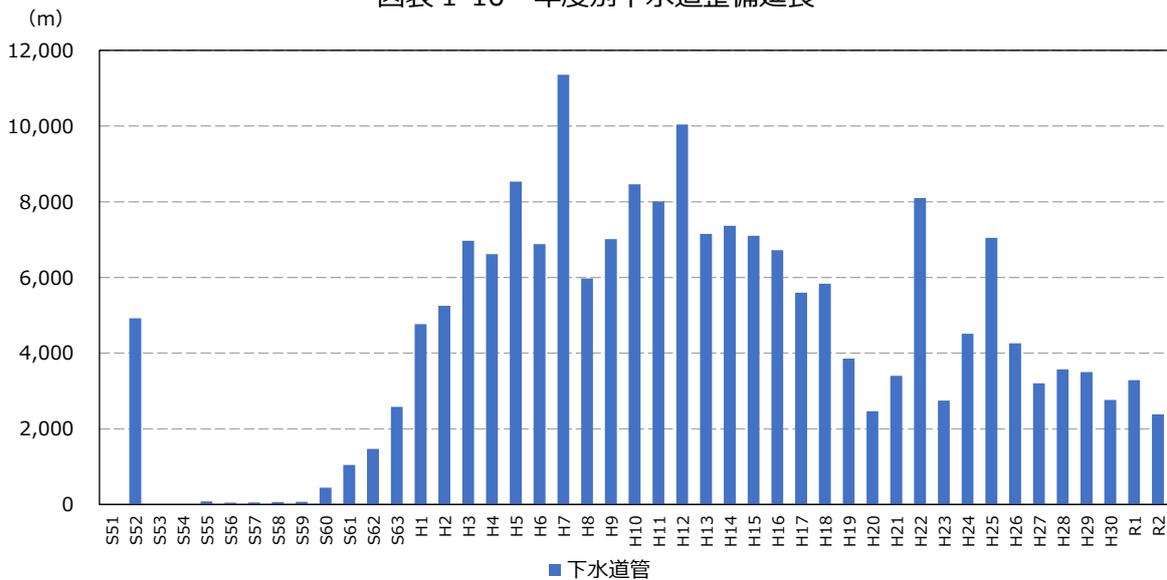
令和2年度末時点で町が所有する下水道管路の延長は195,772mとなっています。

下水道普及率は80.7%です。

図表 1-9 下水道管路数量

管径	H27	R2
	延長 (m)	延長 (m)
250mm未満	172,994	152,045
250～500mm未満	12,384	40,990
500～1000mm未満	1,620	2,319
1000～2000mm未満	—	417
計	186,998	195,772

図表 1-10 年度別下水道整備延長



### 3 人口動向

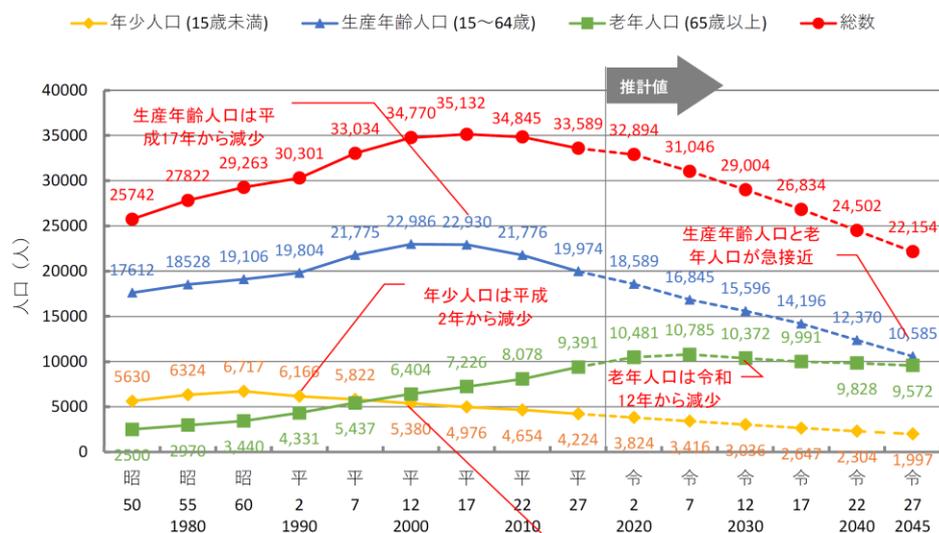
#### (1) 人口推移

本町の人口は、大都市圏への人口移動により高度経済成長期に減少したものの、その後は増加傾向で推移していました。しかし、平成22年には減少に転じ、平成27年の国勢調査による人口は33,589人となっています。年代別の人口推移では、年少人口（15歳未満）は平成2年から減少し、平成12年には老年人口（65歳以上）が上回ります。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成17年から減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、将来人口は今後も減少し、令和27年には22,154人となり、町全体の43.2%が65歳以上となり、生産年齢人口1.11人で1人の老年人口を支えることとなります。

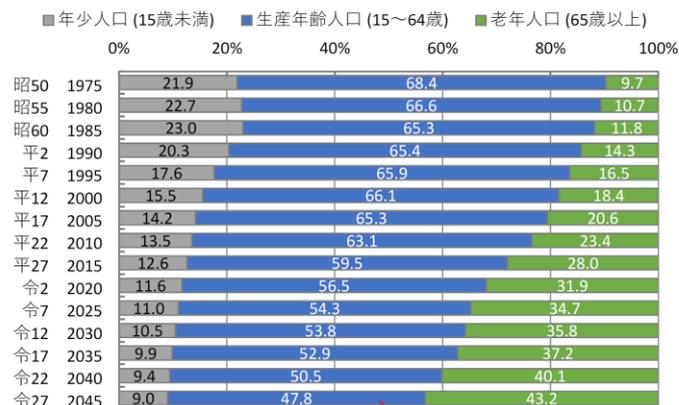
図表 1-11 本町全体の人口推移

#### ■ 年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 (平成30 (2018) 年推計)  
 ※平成22年の合計には年齢不詳を含む

平成12年で老年人口が年少人口を超える



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 (平成30 (2018) 年推計)  
 ※平成22年は年齢不詳を除く構成比

老年人口1人を生産年齢人口1.11人で支えることに

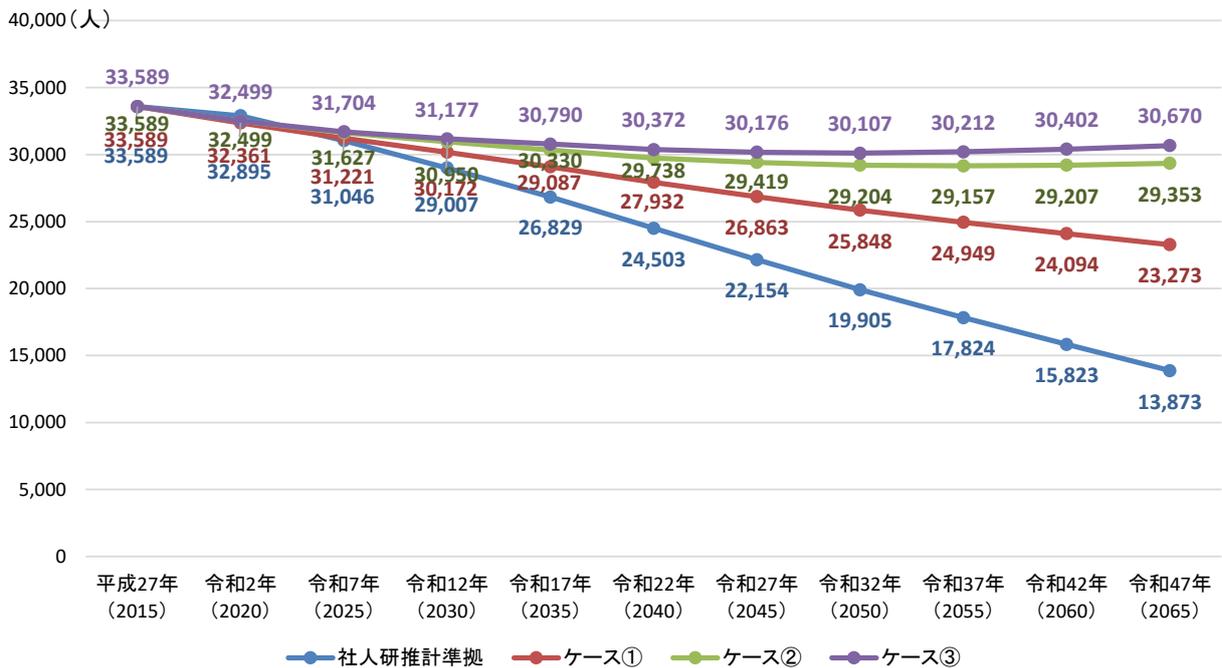
出典: 第5次巨理町総合発展計画後期基本計画 (第2期巨理町人口ビジョン)

## (2) 人口の将来展望

合計特殊出生率については、国の長期ビジョン（「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』」）における合計特殊出生率の仮定に基づき、2030年に1.8程度（国民希望出生率）、2040年に人口置換水準の2.07を達成するとともに、純移動率については以下の3つのケースを設定し、巨理町の将来人口を展望しました。

- ケース①：2045年に転入転出が均衡化するように社会減の幅を縮小
- ケース②：ケース①+結婚～子育て層の転入を促進
- ケース③：ケース②+2035年に転入転出が均衡化するように社会減の幅を縮小

図表 1-12 巨理町人口の長期的見通し



出典：第5次巨理町総合発展計画後期基本計画（第2期巨理町人口ビジョン）

本計画における財政シミュレーションの人口推計はケース①を採用しました。

## 4 財政の現況と課題

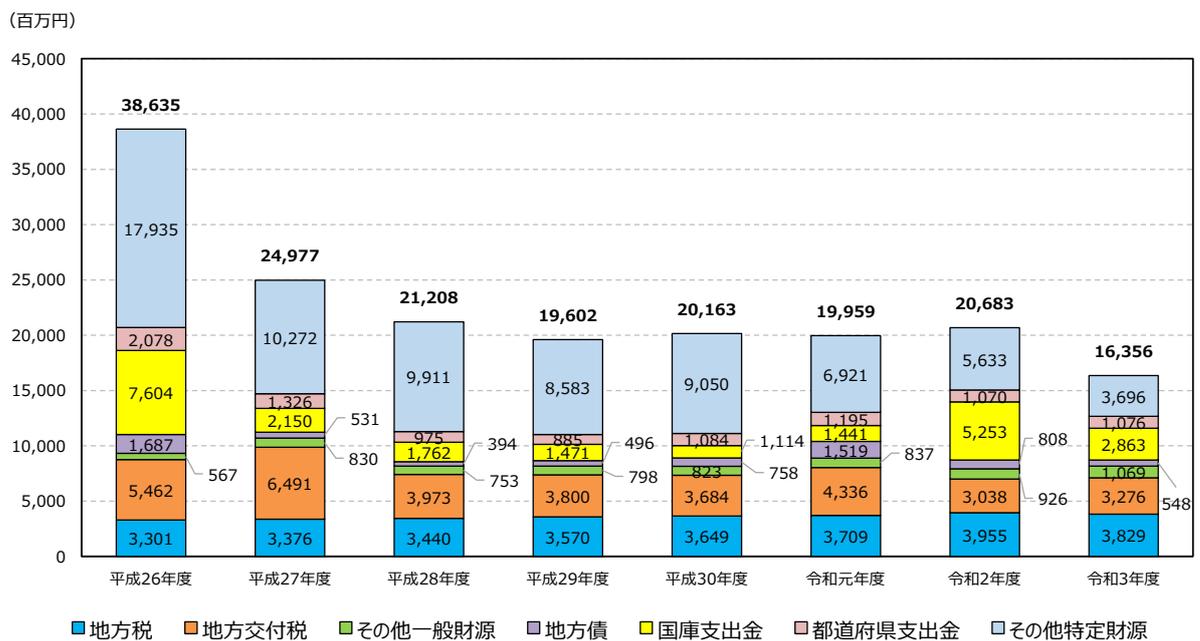
### (1) 歳入

本町の歳入は平成28～令和2年度にかけては200億円前後で推移しています。平成23年の東日本大震災以降、復興事業等により大幅に増加していましたが、近年は震災以前と比べると2倍程度になっています。

令和3年度の歳入合計は163.5億円です。その内訳は、地方税が38.3億円と最も多く、次いでその他特定財源が36.9億円、地方交付税の32.7億円となっています。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金等により、大幅に増加しています。

図表 1-13 一般会計歳入の推移



(2) 歳出

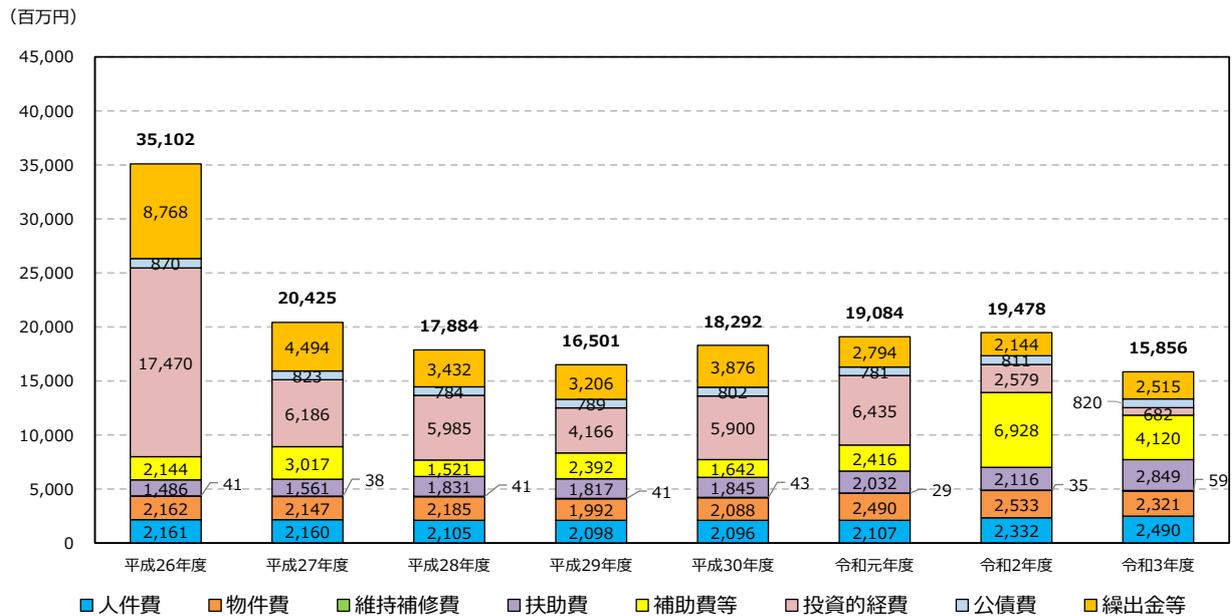
歳出についても、全体の増減傾向は歳入と同様ですが、扶助費が年々増加傾向にあり、令和3年度は28.5億円となっています。

投資的経費は復興事業により、震災以降大幅に増えていましたが、近年減少しています。

令和3年度の歳出合計は158.5億円で、補助費等が41.2億円で最も多くなっています。

歳入同様、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策のため補助費等が大幅に増加しています。

図表 1-14 一般会計歳出の推移



### (3) 有形固定資産減価償却率<sup>1</sup>の推移

有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか、老朽化の大まかな傾向を把握することができる指標です。

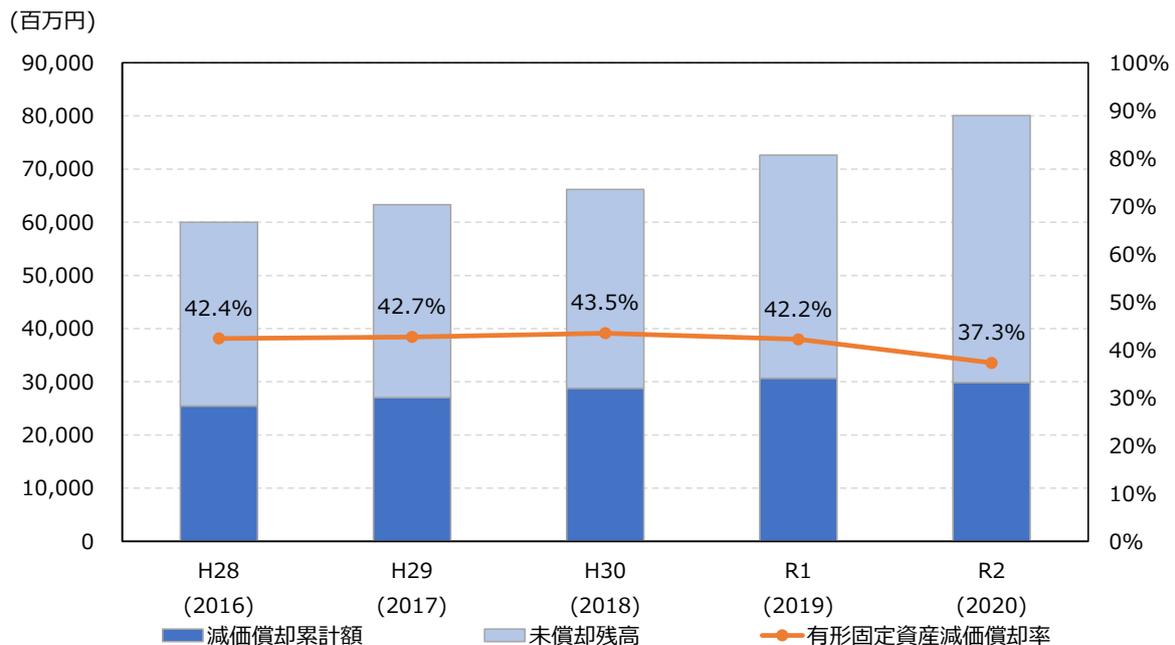
令和2年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額800億円のうち、減価償却累計額が298億円で、有形固定資産減価償却率は37.3%となっています。

東日本大震災の影響で多くの施設が被災したことにより、交付金などを活用して既存施設の建替えや新たな施設を整備したため、類似団体と比較して低い水準となっています。

図表 1-15 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：百万円)

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
減価償却累計額	25,459	27,052	28,792	30,682	29,869
有形固定資産（償却資産）額	60,002	63,326	66,200	72,638	80,045
未償却残高	34,543	36,274	37,408	41,956	50,176
有形固定資産減価償却率	42.4%	42.7%	43.5%	42.2%	37.3%



<sup>1</sup> 有形固定資産減価償却率は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

## 第2章 公共施設等の将来見通し

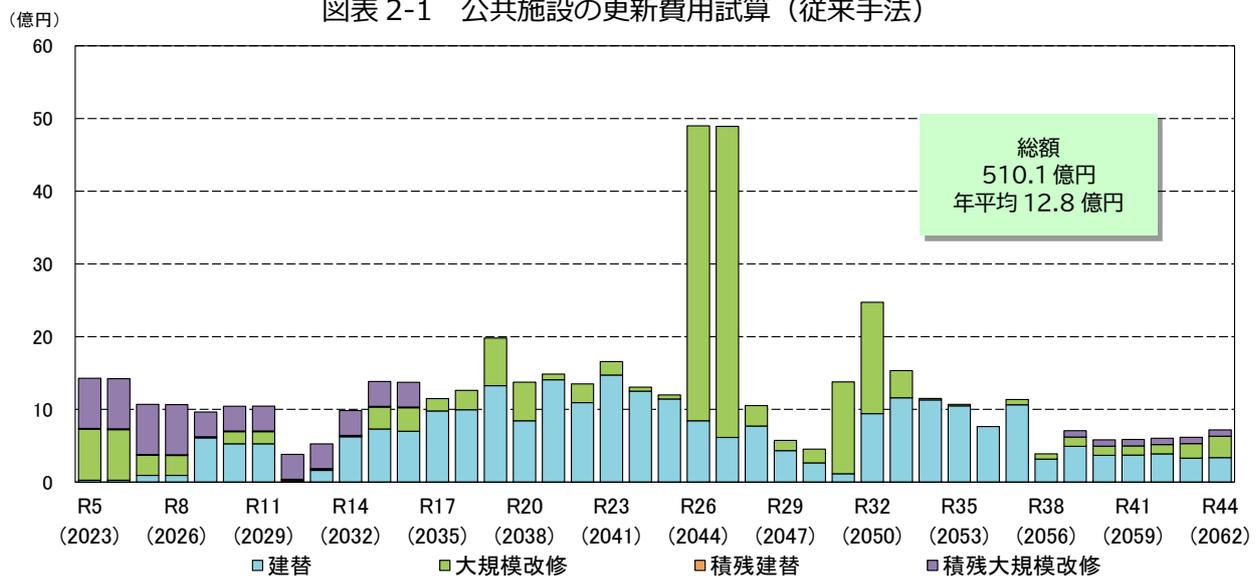
### 1 更新費用の試算

#### (1) 公共施設（建築物）の将来の更新費用

本町が保有する公共施設（建築物）について、改訂前の計画では大規模改修 30 年、建替 60 年で試算していましたが、実際の公共施設（建築物）の耐用年数に応じて総務省の更新費用試算ソフトに基づき試算した場合、更新費用は 40 年間で 510.1 億円（平均 12.8 億円/年）となります。

個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は 40 年間で 419.1 億円（平均 10.5 億円/年）となります。

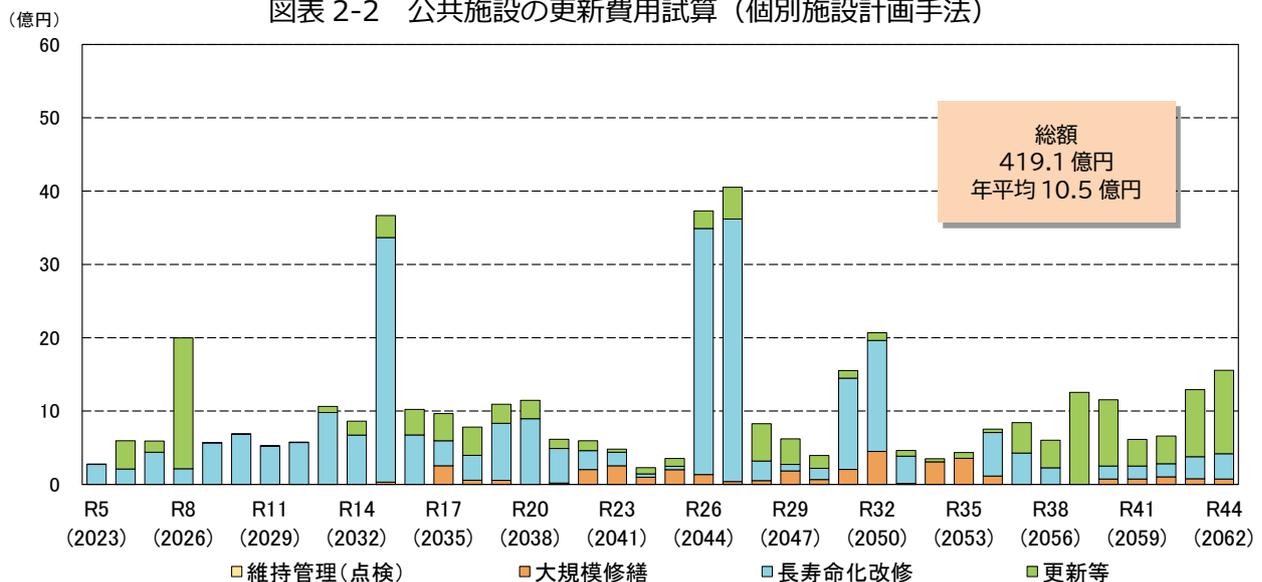
図表 2-1 公共施設の更新費用試算（従来手法）



各個別施設計画による  
長寿命化等を実施



図表 2-2 公共施設の更新費用試算（個別施設計画手法）

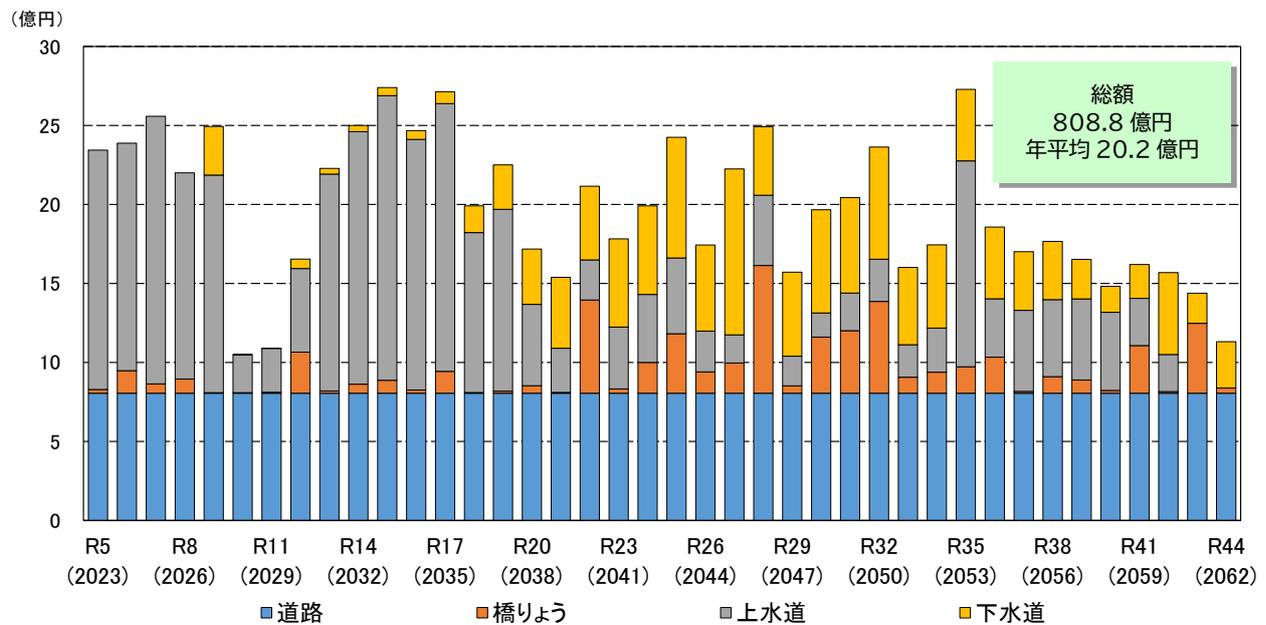


## (2) インフラ施設の将来の更新費用

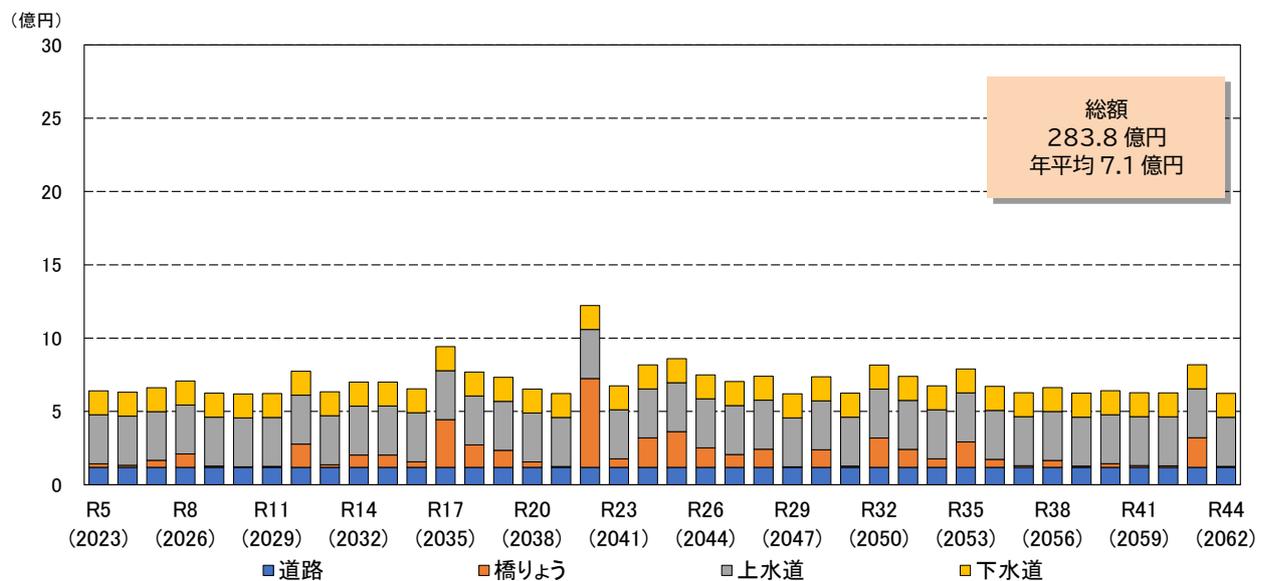
公共施設（建築物）と同じく改訂前の計画の試算方法からインフラ施設を耐用年数による更新で再試算した場合の更新費用は、40年間で808.8億円（平均20.2億円/年）となります。

「水道事業経営戦略」及び「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき投資予定の金額を充当した場合や個別施設計画等に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で283.8億円（平均7.1億円/年）となります。

図表 2-3 インフラ施設の更新費用試算（従来手法）



図表 2-4 インフラ施設の更新費用試算（個別施設計画手法）



【試算方法】	
【公共施設（建築物）】	
従来手法	
<p>学校施設：「学校施設長寿命化計画」今後 40 年間の学校施設の更新に要する費用（積算根拠：公共施設等更新費用試算ソフト）を使用。</p> <p>それ以外の施設：総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算（第 4 章の施設一覧で※印が更新費用試算対象外施設）。</p>	
個別施設計画手法	
<p>学校施設：「学校施設長寿命化計画」長寿命化の維持管理モデルによる 40 年間の更新費用を使用（R40 以降平均額を使用）。</p> <p>社会教育施設・社会体育施設：「社会教育施設・社会体育施設個別施設計画」長寿命化後の更新費用を使用。</p> <p>それ以外の施設：個別施設計画未策定のため、従来手法の更新費用を計上。</p>	
【インフラ施設】	
従来手法	
橋りょう	「橋梁長寿命化修繕計画」の事後保全シナリオの事業費を使用。
道路	総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算。
上水道	
下水道	
個別施設計画手法	
道路	「第 5 次総合発展計画 実施計画（令和 4 年度～令和 6 年度）」の事業費を使用（R7 以降平均額を使用）。
橋りょう	「橋梁長寿命化修繕計画」の予防保全シナリオの事業費を使用。
上水道	「水道事業経営戦略」の投資・財政計画の建設改良費を使用（R13 以降平均額を使用）。
下水道	「公共下水道ストックマネジメント計画」の改築実施計画（令和 3～令和 7 年度）概算費用を平均額使用（R8 以降平均額を使用）。

## 2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

### (1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・更新等に係る費用の試算結果を踏まえ、これらの費用に充当可能な財源の見込みを算出するため、普通会計<sup>2</sup>について平成30年度から令和3年度の決算額を基礎とし、財政シミュレーションを行いました。

#### 【歳入の主な前提条件】

- ・ 地方税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 地方交付税は総人口の変化と連動させる。
- ・ 国庫支出金・県支出金は、新型コロナウイルス感染症による影響を控除する。
- ・ 国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・ 基金は財政調整基金や減債基金を確保しつつ40年で使用するとして繰入する。

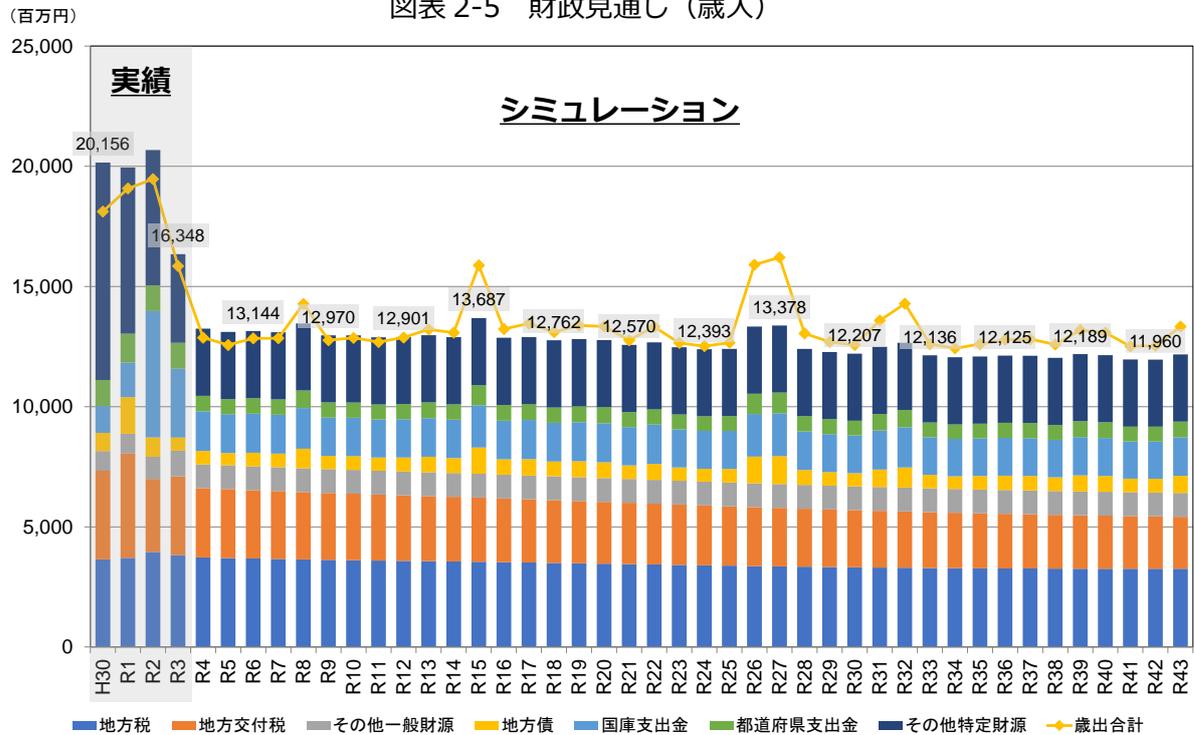
#### 【歳出の主な前提条件】

- ・ 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・ 公債費は歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。
- ・ 補助費等は新型コロナウイルス感染症による影響を控除する。
- ・ 普通建設事業費は更新等費用の試算結果を反映させる。
- ・ 積立金は過去4年間の平均額を計上する。

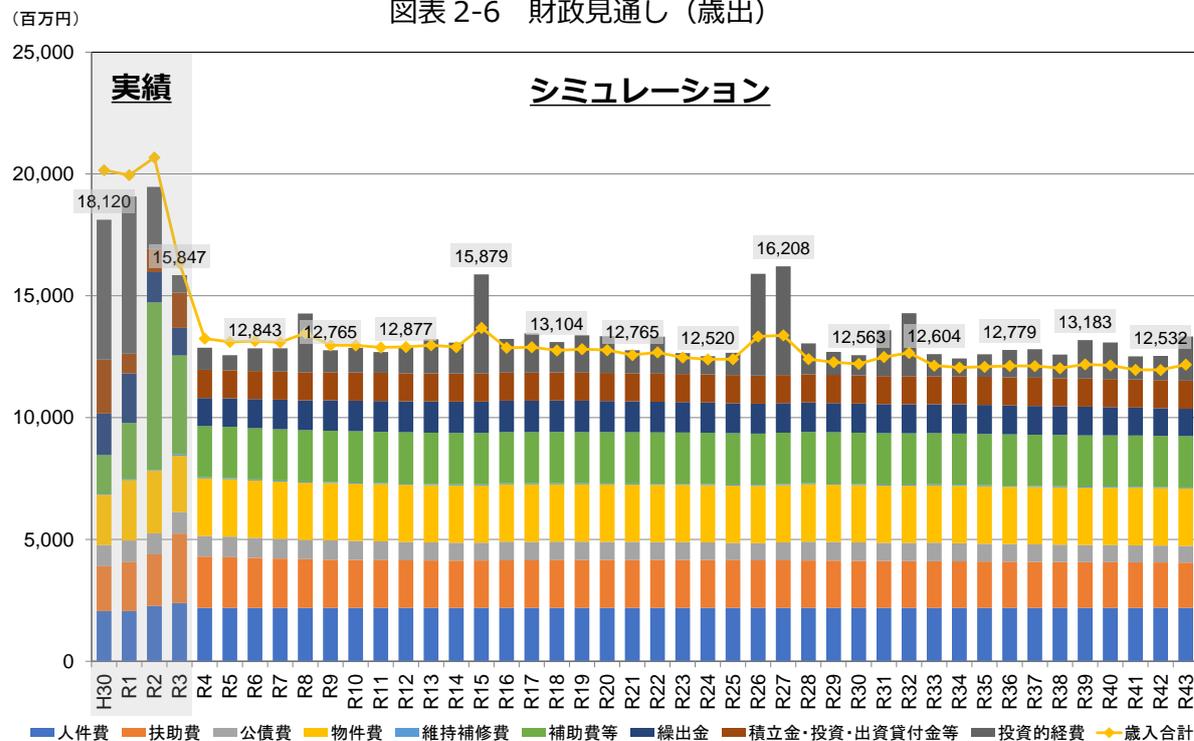
<sup>2</sup> 普通会計とは、一般会計を中心として、地方公共団体の会計のうち公営事業会計などを除く会計であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。公営事業会計には水道事業会計、公共下水道事業会計が含まれます。

財政シミュレーションの結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

図表 2-5 財政見通し（歳入）



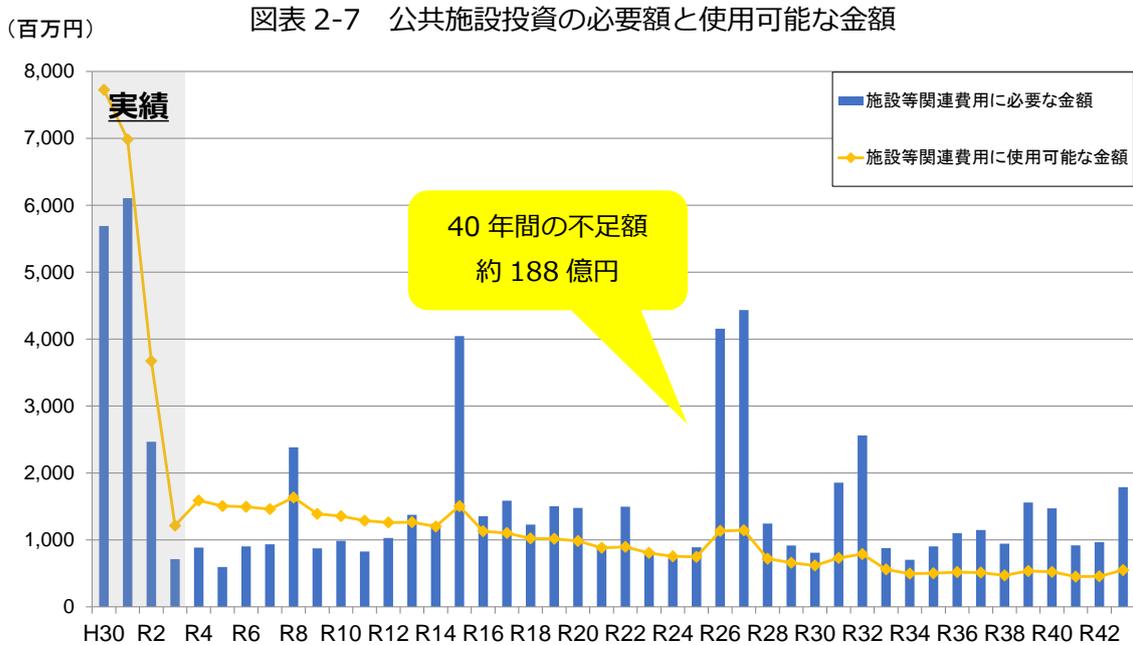
図表 2-6 財政見通し（歳出）



※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

すべての公共施設等を維持管理・修繕・更新等する場合、公共施設（建築物）419.1億円とインフラ施設283.8億円で702.9億円が必要となりますが、独立採算制度を採用している上水道及び下水道を除いた場合、564億円（A）が必要となります。また、財政シミュレーションの結果、376億円（B）の財源が充当できると算出されました。この見込みによると今後40年間で188億円（B-A）、年平均4.7億円の更新財源が不足する計算となります。



序章

第1章

第2章

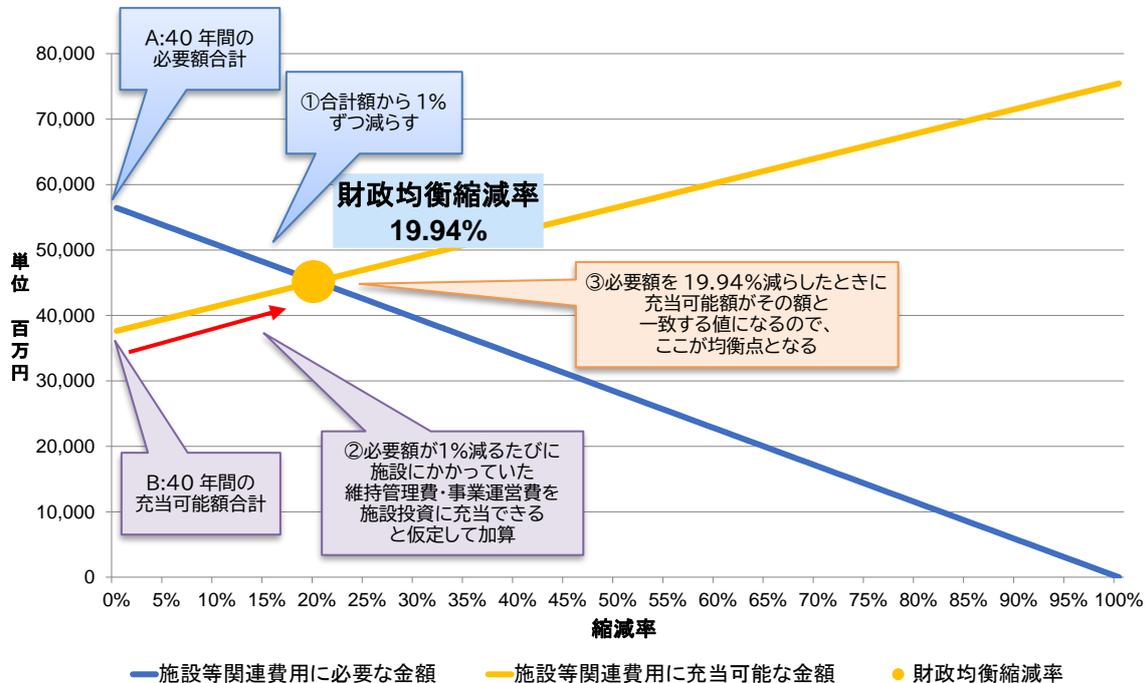
第3章

第4章

第5章

公共施設等の維持更新に係る財源不足額を解消するために必要額 564 億円と充当可能額 376 億円の均衡点を求めると財政均衡縮減率<sup>3</sup>は 19.94%となります。これは、必要額を 112.4 億円縮減した時に充当可能額で賄える金額規模になることを表しています。これをインフラ以外の公共施設のみで換算すると 24.13% (38,870 m<sup>2</sup>) の削減率となります。

図表 2-8 財政均衡縮減率



<sup>3</sup> 財政均衡縮減率とは、「(A) 施設等関連費用に必要な金額をどの程度まで減らすと (B) 充当可能な金額と均衡するのか」を示しています。公共施設等の維持更新に必要な金額を削減すると、公共施設等の維持更新に充当可能な金額が比較的緩やかに減少するため、必要額と充当可能額が一定の率で均衡します。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後10年間の経費の見込みは建築物の計が77.5億円、インフラ施設の計が66.1億円、合わせて143.7億円となっています。長寿命化対策等により160億円近い削減が見込まれます。

図表 2-9 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（10年間）

（単位：百万円）

		長寿命化等を実施した場合				財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)
		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)			
普通会計	建築物(a)	-	5,124	2,627	7,752	14,236	9,920	-2,168
	インフラ施設(b)	263	1,378	-	1,641		8,711	-7,070
	計(a+b)	263	6,503	2,627	9,393		18,631	-9,238
公営事業会計	建築物(c)	-	-	-	-	4,974	-	-
	インフラ施設(d)	-	-	4,974	4,974		11,794	-6,820
	計(c+d)	-	-	4,974	4,974		11,794	-6,820
建築物計(a+c)		-	5,124	2,627	7,752		9,920	-2,168
インフラ施設計(b+d)		263	1,378	4,974	6,615		20,505	-13,889
合計(a+b+c+d)		263	6,503	7,601	14,367		30,425	-16,058

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

下表は、令和元年度から令和3年度までの3年間における町の現在要している経費の平均を示しています。なお、東日本大震災の復興関連経費を含むものとなっています。

（単位：百万円）

		現在要している経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	1,565
	インフラ施設(b)	1,192
	計(a+b)	2,758
公営事業会計	建築物(c)	-
	インフラ施設(d)	998
	計(c+d)	998
建築物計(a+c)		1,565
インフラ施設計(b+d)		2,190
合計(a+b+c+d)		3,755

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 現状や課題に関する基本認識

町が所有する公共施設のうち、建築後30年を経過した施設の延床面積は61,162㎡で、全体の約4割を占めており、第1、2章において整理した公共施設等の現状や将来見通しを踏まえると、公共施設等を町の重要資産として効果的・効率的に活用することが基本となります。

また、今後も公共施設の老朽化は進行しますが、町の人口は減少傾向で推移することが予測されており、施設利用者の減少や公共施設等の維持・更新費用の財源見通し等を踏まえると、現在の施設保有量をそのまま維持することは困難な状況となっています。

このため、将来にわたって、公共施設を適正に維持管理していくためには、施設総量の縮減が必要となるほか、今後も進行する少子高齢化と社会情勢の変化に伴い、公共施設に求められる町民ニーズも変化していくことが予想されることから、町民ニーズを適確に捉えた持続可能な行政サービスの実現に向けて、施設の複合化や統廃合などの施設保有量の最適化に関する総合的な取組が必要です。

また、道路や水道、下水道などのインフラ施設においては、町民生活や社会経済活動に欠かせないものであり、公共建築物のように施設総量を縮減することは現実的ではないことから、今後の維持管理においては、計画的な点検や改修、長寿命化を図るとともに、維持管理に係るトータルコストの縮減や平準化を図ることが必要です。

### 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 基本方針

公共施設等に関する基本的認識を踏まえ、町の人口予測や、町民ニーズ、財政状況の見通しなどを踏まえながら、公共施設等を効果的・効率的に運用するために、次の4項目を基本方針として定めます。

① 施設の複合化や統廃合による「施設保有量の最適化」と「適正配置」

② 計画的な点検・診断の実施と予防保全型維持管理の推進による「施設の長寿命化」

③ 管理手法の見直しや民間活力の導入による「管理コストの削減」

④ 遊休資産の積極的な利活用や譲渡による「財源の確保」

## (2) 実施方針

本町が今後推進する公共施設等の維持管理に関する取組については、下記に示す考え方を基本として推進することとします。

### ① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、施設の劣化や損傷による事故の発生を未然に防ぐことが重要です。

この認識のもと、施設の安全性を確保するために、点検・診断等を日常的及び定期的に実施し、計画的な改修や修繕を行い、施設の機能維持に努めます。

特に、インフラ施設については、国や県などが定めた点検・診断等に係る各種指針に従い、適切な点検・診断等を実施し、長寿命化計画策定に活用します。

点検・診断等で得られた情報は、所管課職員間で共有し、履歴として集約・蓄積するなど、維持管理や安全管理に有効活用できるよう記録簿の適正な管理を徹底します。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

町民に安定した行政サービスを継続して提供するためには、老朽化などによる施設機能の低下を防止することが必要です。損傷や不具合が発生した後の「事後保全型」ではなく、点検・診断等の実施結果を踏まえ、計画的な「予防保全型」の維持管理へ転換を図り、予期しない不具合の発生や、修繕にかかる時間や費用を抑え、施設利用者の安全で快適な利用環境の維持、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減に努めます。

また、法令等に準拠した適切な維持管理の実施、省エネ型設備の設置、指定管理者制度の活用などにより、維持管理費用の低減を推進します。

施設の更新・大規模改修については、施設ごとの適正配置等を検討するとともに、老朽化等の施設の状況、耐用年数及び施設の利用状況等を総合的に判断し実施します。

特に、施設の更新にあたっては、国や県の各種補助金制度や PPP/PFI 手法等の民間活力の積極的な活用を検討し、施設の有効活用と財政負担の軽減を図ります。

施設の複合化については、施設機能を維持しつつ、利便性や費用対効果を検証した上で実施します。

インフラ施設については、町民生活に支障をきたすことのないよう、長寿命化計画等に基づいた修繕・更新を計画的に進めます。

### ③ 安全確保の実施方針

老朽化した公共施設等が急増する中、点検・診断に基づく適切な修繕等の実施は、安全確保の観点から重要な取組事項となります。

点検・診断等の結果において危険性が認められた施設等については、町民の安全を第一に考え、早期の改修工事等を行い、人損や物損の防止に努めます。

さらに、用途を廃止し、老朽化が著しい建物については、長期放置による事故等を防止するために解体撤去を推進します。

#### ④ 耐震化の実施方針

町では、巨理町耐震改修促進計画に基づき、公共施設等の耐震化に取り組んでおり、学校教育系施設などの多数の者が利用する特定建築物や、集会所などの防災上重要な建築物については耐震化率が100%となっています。

今後も、他の公共施設について、施設の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、耐震診断・耐震改修を計画的に実施します。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

今後も長期的に継続して使用する施設については、「予防保全型」の考え方に基づき、計画的な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

また、長寿命化計画（個別施設計画）を策定済みの施設については、本計画との整合を図りながら長寿命化等の対策を進めます。

#### ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザイン7原則である「公平性」「自由度」「単純性」「分かりやすさ」「安全性」「省体力」「スペースの確保」を踏まえ、改修や建替え等を行う際には、誰もが使いやすいことを目指し、エレベーターや自動ドア、高さの異なる手すりの設置、ピクトグラムを使った案内表示などを考慮した施設整備を行います。

#### ⑦ 脱炭素化の推進方針

本町では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を令和4年2月に宣言しました。脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策を計画的に実施します。

公共施設においては、環境負荷低減や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入等を推進していきます。

#### ⑧ 統合や廃止の推進方針

今後の公共施設の維持管理においては、厳しい財政状況等を踏まえ、これまで以上に効率よく施設を利用し、施設保有量を縮減することが必要です。

さらに、施設保有量の最適化を図るためには、将来の人口動態、社会情勢及び財政状況を踏まえた、統合や廃止による適正配置を検討することが重要となります。

統合や廃止の実施にあたっては、施設が町民に提供している行政サービスの必要性について考慮した上で、施設の利用状況や費用対効果、老朽化の状況等を精査し、地域住民との合意形成を図りながら進めます。

また、今後も必要な施設の更新においては、単独での建替えのみではなく、施設の複合化や多機能化について検討し、効果的かつ効率的な維持管理を推進するほか、まちのにぎわいづくりや利便性を考慮するなど、まちづくりの観点も含めた施設の再編を推進します。

### 3 計画期間における縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 公共建築物

#### (1) 市民文化系施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネット 【フルコスト-収入】 (千円)	1人あたり ネット (円)
1	中央公民館（巨理地区交流センター）	1977	鉄筋コンクリート	3,325	25,208	37,663	1,494
2	勤労青少年ホーム（荒浜地区交流センター）	1980	鉄筋コンクリート	913	3,145	9,001	2,862
3	働く婦人の家（逢隈地区交流センター）	1982	鉄筋コンクリート	887	6,608	9,210	1,394
4	農村環境改善センター（吉田地区交流センター）	1995	鉄筋コンクリート	1,287	6,584	16,144	2,452
5	下茨田住宅集会所	1980	鉄筋コンクリート	71	—	211	—
6	倉庭住宅集会所	1986	鉄筋コンクリート	136	—	404	—
7	上浜街道住宅集会所	2014	鉄筋コンクリート	134	—	397	—
8	西木倉住宅集会所	2014	鉄筋コンクリート	597	—	1,708	—
9	下茨田南集会所	2015	鉄骨造	146	—	402	—
10	一本松集会所	2015	鉄骨造	124	—	340	—
11	箱根田東集会所	2015	鉄骨造	124	—	340	—
12	大谷地住宅集会所	2014	鉄筋コンクリート	—	—	—	—
計				7,743	41,545	75,818	—

#### 【現状と課題】

- ・文化系施設は、地域協働のまちづくりと住民の福祉の増進を図る活動拠点として、広く町民に利用されています。
- ・施設の役割として、災害時の避難場所や避難所に指定されている施設もあり、町民の生命・安全を守る重要な拠点となっています。

#### 【基本的な方針】

- ・老朽化が進行する施設など、緊急性の高い施設から優先順位を設定し、大規模改修工事を実施するなど、計画的な長寿命化を図ります。各地区交流センターなどは令和4年に策定する「社会教育施設・社会体育施設個別施設計画」に基づき、計画的な管理を行っていきます。
- ・施設の建替えや新築などの際には、地域の人口動態の変化や町民ニーズなどを踏まえながら、施設の役割の明確化や規模の適正化に努めるとともに、適切な配置について検討します。
- ・地区住民の意向を十分に踏まえ、ニーズにあった施設運営を図るとともに、地域の防災拠点として、施設の機能面や安全面の向上を図ります。

**(2) 社会教育系施設**

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)	1人あたり ネットコスト (円)
1	巨理町立図書館・郷土資料館	1993	鉄骨鉄筋コンクリート	5,182	76,750	114,978	1,498
2	伊達家霊屋	不明	木造	25	-	639	- ※
計				5,207	76,750	115,616	-

※印の施設については更新費用算定対象施設より除外

**【現状と課題】**

- ・図書館は、資料収集と整理・公開により教養と文化の発信拠点として、社会的な役割を果たしています。
- ・郷土資料館は、歴史資料・郷土資料等の収集と保管、展示を行い、町の文化に関する理解を深めるとともに、地域文化の振興に寄与しています。
- ・施設の建築から30年近くが経過していることから、施設全体の老朽化が進んでおり、設備等の不具合も目立っています。

**【基本的な方針】**

- ・図書館については、全町民が年齢に関係なく公平に学習できる機会を提供できる施設であり、教養と文化の発信拠点としての従来の役割を維持しながら、地域コミュニティの創出など、新たな施設のあり方について検討します。
- ・郷土資料館については、図書館と一体となり社会教育施設として、町民ニーズに沿った施設のあり方を検討し、文化の継承拠点としての運営を目指します。
- ・新設されたコワーキングスペースについては、さまざまイベントを通して利活用を図ります。
- ・施設の改修等にあわせてバリアフリー化を進め、利用環境の向上を図ります。
- ・令和4年に策定する「社会教育施設・社会体育施設個別施設計画」に基づき、計画的な管理を行っていきます。

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネット 【フルコスト-収入】 (千円)	1人あたり ネット (円)
1	町民体育館（佐藤記念体育館）	1975	鉄骨造	1,802	15,210	6,073	399
2	荒浜体育館	1979	鉄骨造	1,007	5,440	5,629	1,035
3	武道館（日就館）	1981	鉄筋コンクリート	646	8,143	6,234	766
4	おおくま防災広場	2016	鉄筋コンクリート	25	8,841	1,191	135
5	B&G巨理海洋センター体育館	1981	鉄筋コンクリート	1,102	12,796	12,342	964
6	よしだ防災広場	2016	鉄筋コンクリート	25	139	1,232	8,866
7	B & G 巨理海洋センタープール	1981	鉄骨造	988	-	1,496	-
8	吉田体育館	1984	鉄骨造	1,353	8,063	7,561	938
9	吉田宮前野球場	2000	木造	9	3,389	1,344	397
10	旧館運動場	2002	軽量鉄骨造	45	5675	742	131
11	巨理公園（野球場・テニスコート）	不明	鉄骨造	97	10,443	5,774	553
12	巨理運動場	2009	鉄骨造	23	42,939	4,338	101
13	鳥の海公園（サッカー場・陸上競技場・野球場）	2017	プレキャストコンクリート	82	9,287	4,051	436
14	鳥の海公園（多目的広場）	2019	木造	177	526	17,728	33,704
15	B&G巨理海洋センター艇庫	2017	鉄骨造	270	3717	26,445	7,115
16	巨理中央地区工業団地広場	2016	軽量鉄骨造	27	0	1,041	-
17	長瀬小学校跡地運動場	-	-	-	1,355	944	697
18	わたり温泉鳥の海	2007	鉄筋コンクリート	4,225	125,086	30,976	248
計				11,903	261,049	135,140	

## 【現状と課題】

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツの振興と町民の心身の健全な発達を図り、福祉の増進に寄与する施設です。
- ・体育館・プール等の施設については、建設から40年以上が経過している施設が多く、雨漏りなど施設の老朽化が著しく進み、小規模な改修では改善できない状態となっています。
- ・施設の役割として、災害時の避難場所や避難所に指定されている施設もあり、町民の生命・安全を守る重要な拠点となっています。
- ・観光交流拠点として位置づけされるわたり温泉鳥の海については、源泉の配管設備など施設全体の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な時期にきています。

## 【基本的な方針】

- ・体育館・プール等の施設については、町民ニーズを考慮しながら、基本的には既存施設を継続的に利用し、適切な維持管理をしながら、長寿命化を進めます。
- ・大規模な改修を実施する際には、町民ニーズや施設の利用状況、維持管理コスト等を踏まえ、施設機能の統合も含めた施設のあり方を検討するなど、令和5年に策定する「社会教育施設・社会体育施設個別施設計画」に基づき、計画的な管理を行っていきます。
- ・わたり温泉鳥の海については、平成29年度より指定管理者制度を導入し、効率的な運営とサービスの向上を図っています。

(4) 産業系施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネット 【フルタイム収入】 (千円)	1人あたり ネット (円)
1	農村創作活動センター	1981	木造	241	124	654	5,277
2	農産加工センター	1988	木造	29	31	41	1,321
3	荒浜第2排水機場	1989	鉄筋コンクリート	262	-	3,534	-
4	吉田排水機場	1991	鉄筋コンクリート	292	-	5,403	-
5	長瀬浜排水機場	2014	鉄骨造	262	-	2,599	-
6	共同利用漁具倉庫	2015	木造	994	-	13,025	-
7	地域資源活用総合交流施設 きずなぼーと“わたり”	2014	鉄筋コンクリート	597	-	2,363	- ※
8	ミニライスセンター (全12施設)	2012~	鉄骨造	3,164	-	12,485	- ※
9	農園管理棟 (いちごファーム)	2012	鉄骨造	196	-	1,499	- ※
10	いちご選果場	2013	鉄骨造	3,579	-	21,176	- ※
11	鉄骨ハウス (いちご・花卉・野菜団地) 鉄骨ハウス (いちご)	2013	鉄骨造	33,858	-	34,234	- ※
12	鉄骨ハウス (いちご団地) 浜吉田団地 鉄骨ハウス (いちご)	2013	鉄骨造	140,400	-	277,992	- ※
13	鉄骨ハウス (いちご団地) 開墾場団地 鉄骨ハウス (いちご)	2013	鉄骨造	71,184	-	140,944	- ※
計				255,057	155	515,951	

※印の施設については更新費用算定対象施設より除外

【現状と課題】

- ・産業系施設は、町の基幹作業である農業や漁業を支える重要な施設となっています。
- ・震災後は、東北一のいちご産地の復活に向け、大規模ないちご団地や野菜団地が整備され、生産施設や観光施設として町内外から広く利用されています。

【基本的な方針】

- ・産業系施設については、施設機能を引き続き維持・確保するとともに、6次産業化など、経営の多角化の動きも活発化している状況を踏まえながら、施設機能の拡充や再編について検討します。
- ・建築から40年を過ぎた施設もあることから、適切な維持管理のもと、安全な施設運営を図るとともに、施設の長寿命化を進めます。
- ・ミニライスセンター、いちご農園関連施設については、将来的に生産者等への譲渡について検討を進めます。

## (5) 学校教育系施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	児童・生徒数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)	1人あたり ネットコスト (円)
1	巨理小学校	1967	鉄筋コンクリート	6,268	666	71,000	106,607
2	荒浜小学校	1979	鉄筋コンクリート	4,699	96	56,637	589,968
3	吉田小学校	1978	鉄筋コンクリート	3,802	89	48,621	546,298
4	長瀬小学校	2014	鉄筋コンクリート	5,342	120	70,345	586,211
5	逢隈小学校	1998	鉄筋コンクリート	7,227	591	85,296	144,325
6	高屋小学校	1980	鉄筋コンクリート	2,701	64	42,848	669,501
7	巨理中学校	1990	鉄筋コンクリート	10,102	450	107,783	239,517
8	荒浜中学校	2014	鉄筋コンクリート	4,384	66	75,947	1,150,709
9	吉田中学校	1971	鉄筋コンクリート	4,863	88	43,596	495,411
10	逢隈中学校	1981	鉄筋コンクリート	5,028	278	52,252	187,955
11	学校給食センター	1972	鉄骨造	949	-	105,297	-
計				55,365	2,508	759,621	

## 【現状と課題】

- ・学校教育系施設は、児童や生徒たちの教育施設であるとともに、地域コミュニティの中心施設として利用されています。
- ・施設の役割として、災害時の避難場所や避難所に指定されている施設もあり、町民の生命・安全を守る重要な拠点となっています。
- ・震災後に再建された長瀬小学校、荒浜中学校を除いては、建築から30年以上経過した施設が多く、老朽化とともに維持管理コストが増加しています。
- ・学校給食センターは建築から50年が経過し、建物や設備の老朽化が進行し、維持修繕には多大な労力を要しています。

## 【基本的な方針】

- ・学校教育系施設は、義務教育施設としての役割のほか、地域コミュニティの活動拠点、災害時の防災拠点、校庭・体育館等の開放などによる地域スポーツの活動拠点など、施設利用の多様性を踏まえた適切な維持管理を図ります。
- ・「学校施設長寿命化計画（平成30年3月策定）」に基づき、計画的な管理を行っていきます。

**(6) 子育て支援施設**

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	園児数/ 利用人数 (人)	ネット 【フルスト-収入】 (千円)	1人あたり ネット (円)
1	巨理保育所	1985	鉄骨造	1,001	97	140,998	1,453,589
2	鹿島保育所	1988	鉄骨造	698	77	116,705	1,515,654
3	吉田保育所	2014	鉄骨造	689	56	85,844	1,532,936
4	荒浜保育所	2014	鉄骨造	557	55	87,049	1,582,701
5	吉田保育所仮園舎	2012	木造	496	-	6,328	-
6	逢隈児童館	1982	鉄骨造	642	271	24,088	88,886
7	吉田西児童館	1984	鉄骨造	472	76	16,155	212,570
8	中央児童センター	2009	鉄骨造	860	786	41,698	53,051
9	荒浜児童館	2014	鉄骨造	427	42	30,096	716,573
10	中町児童クラブ	2015	鉄骨造	117	41	16,193	394,950
計				5,958	1,501	565,156	

**【現状と課題】**

- ・子育て支援施設については、保育所や児童館の設置目的に沿った事業を展開しており、子育て世代を中心とする地域住民に利用されています。
- ・震災後に再建された施設もありますが、一方で建築から30年以上経過している建物もあり、施設基準に応じた改修や老朽化に伴う改修を必要としている施設があります。

**【基本的な方針】**

- ・子育て支援施設については、利用人数の推移を見極めながら、施設整備について検討を進めるとともに、民営化や指定管理者制度の導入など民間による運営の可能性について検討します。
- ・存続が必要な施設については、児童が安全で安心して過ごせる保育環境の維持・確保を図るため、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努め施設の長寿命化を図ります。
- ・逢隈児童館については、各事業のニーズが高く、特に放課後児童クラブは保育室が不足しているため待機が発生している状況であることから、学校施設等の活用や新たな施設整備も含め検討します。
- ・吉田保育所仮園舎については日本ユニセフ協会から寄贈された施設です。令和4年度より民間の運営による児童発達支援施設として活用しています。

## (7) 保健・福祉施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	1人あたり ネット (円)
1	逢隈デイサービスセンター	1998	鉄筋コンクリート	481	65	2,928	45,041
2	保健福祉センター	2019	鉄筋コンクリート	2,671	42,689	148,457	3,478
3	旧二杉園	1975	木造	124	16	11,032	689,480
4	ほのぼの園	1993	木造	380	2,638	24,754	9,384
計				3,656	45,408	187,171	

## 【現状と課題】

- ・保健・福祉施設については、高齢者への介護支援や障がい者への自立支援など、町内外から利用されています。
- ・保健福祉センターについては、令和元年度に庁舎とともに建替えられました。
- ・デイサービスセンターは平成24年から土地・建物を社会福祉法人へ貸与しており、建物や設備の改修費用等に関し、町の負担はない状況です。
- ・巨理町ゆうゆう作業所は、東日本大震災後に賃借物件で暫定的に事業を実施していましたが、新庁舎建設に伴い、中央公民館1階に移転し、事業を実施しております。

## 【基本的な方針】

- ・保健・福祉施設については、民間運営による高齢者・障がい者（児）施設が増加している社会情勢を踏まえて、指定管理者制度の導入など民間事業者による工夫やノウハウを活かした管理運営を検討します。
- ・存続が必要な施設については、計画的な維持管理を図り、長寿命化を進めます。
- ・保健福祉センターについては、建物の長寿命化を目指し、計画的に修繕や改修を行います。

**(8) 行政系施設**

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)	1人あたり ネットコスト (円)
1	庁舎	2019	鉄筋コンクリート	7,804	-	83,953	-
2	消防ポンプ小屋 (全33施設)	-	木造	584	-	857	-
3	旧上下水道課庁舎	2010	軽量鉄骨造	309	-	340	-
4	水防倉庫 (全5施設)	1987~	軽量鉄骨造等	253	-	662	-
5	防災倉庫	2020	鉄骨造	2,953	-	6,981	-
6	防災倉庫 (巨理高校内)	2015	軽量鉄骨造	51	-	435	-
7	吉田公民館倉庫	1995	木造	100	-	4,173	-
計				12,053	-	97,401	-

**【現状と課題】**

- ・行政系施設は、本町の事務の遂行と町民への行政サービスの中心施設として、広く利用されています。
- ・本庁舎は東日本大震災で大きな被害を受けた後、プレハブの仮設庁舎等を利用していましたが、令和元年度に新庁舎が建設されました。
- ・消防施設については、消防団と連携しながら、町民の安全を確保するため、消防機能の維持・確保を図っています。

**【基本的な方針】**

- ・庁舎については、建物の長寿命化を目指し、計画的に修繕や改修を行います。
- ・消防施設は、引き続き消防機能の維持・確保が必要であることから、施設の適正な維持管理を図りながら、長寿命化を進めます。

**(9) 公営住宅**

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	入居戸数 (戸)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	1戸あたり ネットコスト (円)
1	倉庭住宅	1984	鉄筋コンクリート	4,011	40	11,036	275,896
2	袖ヶ沢住宅	1972	鉄筋コンクリート	5,788	65	1,737	26,718
3	下茨田住宅	1976	鉄筋コンクリート	2,700	26	9,280	356,918
4	江下住宅(戸建)	2014	木造	1,145	17	-1,785	-104,997
5	上浜街道住宅(戸建)	2014	木造	2,595	40	926	23,161
6	中野住宅(戸建)	2014	木造	1,834	25	-1,541	-61,626
7	南河原住宅(戸建)	2014	木造	68	1	2,298	2,297,801
8	大谷地住宅(戸建)	2014	木造	744	10	1,769	176,889
9	西木倉住宅	2014	鉄筋コンクリート	7,879	91	-44,670	-490,877
10	下茨田南住宅(集合)	2014	鉄筋コンクリート	9,800	123	-90,311	-734,238
11	上浜街道住宅(集合)	2014	鉄筋コンクリート	9,866	120	-86,910	-724,252
12	大谷地住宅(集合)	2014	鉄筋コンクリート	2,412	26	-23,827	-916,441
計				48,841	584	-221,999	

**【現状と課題】**

- ・公営住宅については、昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて整備された住宅と東日本大震災以降に緊急的に建設された災害公営住宅があります。
- ・今後とも住宅困窮者に対するセーフティネット機能を確保するため、公営住宅の効率的かつ円滑な活用を図りながら、適切な維持管理や施設の長寿命化が必要です。

**【基本的な方針】**

- ・公営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な管理・運営を図り、施設の長寿命化を推進します。

## (10) その他の施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)	1人あたり ネットコスト (円)
1	巨理駅西広場	2004	コンクリートブロック	35	-	3,391	-
2	巨理駅東広場	1992	軽量鉄骨造	10	-	73	-
3	逢隈駅前広場	2010	軽量鉄骨造	13	-	339	-
4	浜吉田駅前広場	1992	コンクリートブロック	14	-	3,952	-
5	逢隈駅公衆トイレ	2020	鉄筋コンクリート	41	-	2,020	-
6	シーサイドベース	2017	鉄骨造	395	892	1,113	1,247
7	荒浜漁港フィッシャリーナ施設管理棟	2017	鉄筋コンクリート	60	-	-140	-
8	里山ハイキングコーストイレ	2017	軽量鉄骨造	2	-	67	-
計				570	892	10,814	-

## 【現状と課題】

- ・ その他の施設は、駅前広場に設置されたトイレなどが挙げられます。
- ・ 鉄道駅は町の玄関口として多くの町民や来訪者が利用する施設であることから、町が所有するトイレ等の施設について、老朽化などによる施設機能の低下防止や高齢者等に配慮したバリアフリー化が必要です。
- ・ シーサイドベースは観光拠点である鳥の海エリアにある、多目的利用のためのスペースです。
- ・ 荒浜漁港フィッシャリーナはプレジャーボートの係留施設です。

## 【基本的な方針】

- ・ その他の施設については、駅利用者などの安全で快適な施設利用のため、老朽化の進捗等を踏まえた改修やバリアフリー化など、道路整備等とあわせた施設機能の向上を図ります。
- ・ 荒浜漁港フィッシャリーナは指定管理者制度による管理を継続していきます。

## 2 インフラ施設

### (1) 道路

#### 【現状と課題】

- ・道路は、町民生活や経済活動等において特に重要なインフラ施設であり、定期的な道路パトロールの実施などにより、継続的な施設の維持管理が必要となっています。
- ・農林道は、集落の生活道路として利用されている面もあり、適切な維持管理が必要となっています。

#### 【基本的な方針】

- ・安全な交通を確保するため、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、改良・修繕の迅速な対応など、適切な維持管理に努めます。
- ・施設の維持管理に関する計画や方針等の策定に努め、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、限られた財源を有効活用します。
- ・新たな道路整備については、都市計画等の関連計画との整合を図りつつ、整備の緊急性や重要性を総合的に勘案し、計画的に推進します。
- ・農林道は、本来の産業道路としての機能のほか、農村地域社会の発展に果たす役割も考慮しながら計画的に整備を推進するとともに、町道とあわせて適切な維持管理に努めます。

### (2) 橋りょう

#### 【現状と課題】

- ・橋りょうについては、令和4年1月現在町が管理する347橋を対象として策定した「橋梁長寿命化修繕計画（令和4年3月策定）」に基づき、計画的な維持管理を図り、安全で安心して利用できる橋りょうの維持管理を進めています。

#### 【基本的な方針】

- ・道路パトロールとあわせて、橋りょうの定期点検の実施により、橋りょうの損傷状況を把握し、適切な修繕を図るなど、橋りょうの安全性向上に努めます。
- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕・補修を実施するとともに、長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### (3) 上水道

#### 【現状と課題】

- ・上水道は、町民の生活を支える重要な施設であり、今後とも安定して水道水を供給し続けるには、水道管路の更新、長寿命化及び毎年更新事業の平準化が必要となっています。
- ・災害時の安定供給を行えるよう、計画的に耐震化を進める必要があります。

#### 【基本的な方針】

- ・震災後は埋設管の耐震化が重要となっていることから、計画的に耐震管による整備を進めます。
- ・老朽管の更新事業を計画的に進め、効率的・効果的な維持管理に努めます。
- ・定期的な保守点検を行い、長寿命化を推進することでライフサイクルコストの低減を図ります。

(4) 下水道

【現状と課題】

- ・公共下水道の汚水管渠整備は、昭和52年度より開始しており、今後、施設の老朽化が進むことから、計画的な維持管理を行っていく必要があります。
- ・公共下水道の整備には、多額の費用を要することから、財政負担の平準化を図ることが必要です。

【基本的な方針】

- ・公共下水道については、「公共下水道整備計画」や「公共下水道ストックマネジメント計画（令和4年4月改定）」に基づき、計画的な整備を推進します。
- ・既設埋設管については、定期点検を実施しながら効率的・効果的な修繕に努め、長寿命化を推進するとともにライフサイクルコストの低減を図ります。

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	1人あたり ネット (円)
1	巨理公園	1999	コンクリートブロック	36	-	16,782	-
2	おおくま公園	2012	コンクリートブロック	47	-	2,253	-
3	桜づつみ公園	2018	鉄筋コンクリート	33	-	4,628	-
4	大畑浜北防災公園	2016	鉄筋コンクリート	9	-	-	-
5	大畑浜南防災公園	2016	鉄筋コンクリート	9	-	-	-
6	吉田浜防災公園	2016	鉄筋コンクリート	25	-	-	-
7	サザンパーク公園	-	-	-	-	-	-
8	サニータウン公園	-	-	-	-	-	-
9	つばきやま台公園	-	-	-	-	-	-
10	旧館公園	-	-	-	-	-	-
11	郡公園	-	-	-	-	-	-
12	御狩屋公園	-	-	-	-	-	-
13	早川公園	-	-	-	-	-	-
14	中町東公園	-	-	-	-	-	-
15	鳥の海公園	-	-	-	-	-	-
16	浜吉田西公園	-	-	-	-	-	-
17	悠里公園	-	-	-	-	-	-
18	赤城山児童公園	-	-	-	-	-	-
19	亀甲松公園	-	-	-	-	-	-
20	区画整理・開発協定に伴う公園	-	-	-	-	-	-
計				159	0	23,663	-

**【現状と課題】**

- ・公園は、地域住民にとって憩いや交流の場などの身近な施設として利用されており、地域コミュニティの創出に資する施設となっているほか、地域住民にとって災害時の一時避難場所として機能し、町民の生命・安全を守る重要な拠点となっています。
- ・公園施設は、幼児から高齢者まで、多くの人を利用対象とした設備が多いことから、利用者の安全を確保するため、計画的な修繕や更新が必要です。

**【基本的な方針】**

- ・公園は、安全対策が最優先であることから、日常的な点検等による維持管理の実施や、計画的な修繕・更新による長寿命化に努めます。令和5年度に長寿命化計画を策定予定です。
- ・地域住民が公園の管理運営に参画する機会を確保するなど、町民との協働による公園管理のあり方について検討します。

## 第5章 公共施設等総合管理計画の推進に向けて

### 1 推進体制の整備

個別計画ごとの取り組みに関する情報共有を図るとともに、公共施設等の再編や再配置等の全体マネジメントを推進するため、所管課の代表者等による推進組織の設置など、公共施設等の最適化を全庁横断的に進めます。

### 2 情報公開による問題意識の共有化

本計画を推進するためには、町民が利用する施設の再編や再配置等についても検討することが必要であり、町民との合意形成が不可欠となります。

このため、町の広報誌やホームページ等を活用し、公共施設等の利用状況や収支情報、本計画や個別計画に基づく取り組みに関する進捗状況などについて、情報を提示するなど、町民との情報共有を図りながら、町民協働の取り組みを推進します。

### 3 官民連携の推進

公共施設等の更新などにあたっては民間の資金やノウハウの活用を検討し、運営コストの削減や公共サービスの向上に有効であると判断した場合には、PPP/PFI などの官民連携手法を積極的に活用します。

### 4 公共交通との連携

現在、町では町民の安全で快適な交通を支えるため、巨理町町民乗合自動車さざんか号を運行しています。今後、本計画や個別計画等の推進により、公共施設等の具体的な再編・再配置等を進める場合においては、町民ニーズを踏まえた公共交通網の再編も含めて検討します。

### 5 広域連携の検討

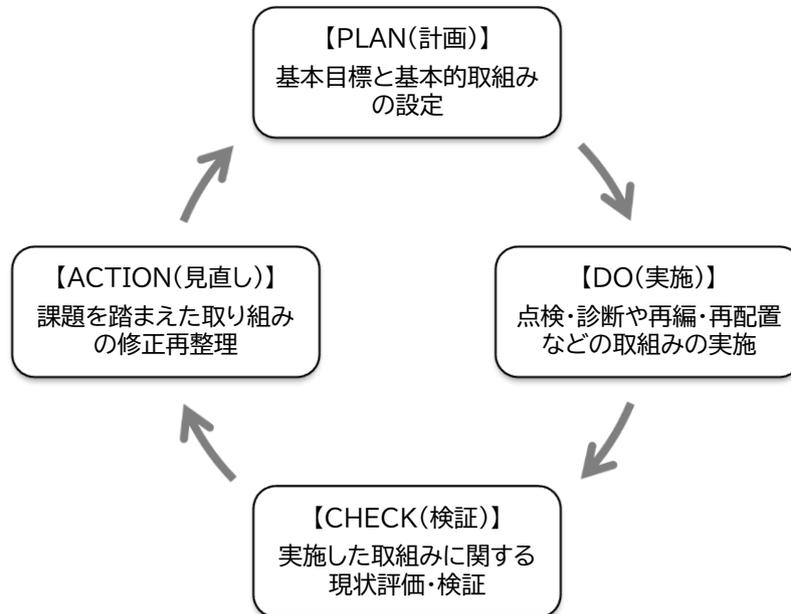
公共施設等の維持管理費用の削減や、行政サービスの向上を図るため、建築物系施設を対象とした周辺自治体との共同利用など、広域的な連携方策のあり方について検討します。

### 6 個別施設計画の策定に向けて

国のインフラ長寿命化計画等を踏まえ、個別施設ごとの計画（長寿命化計画）が策定されていない施設については、本計画の基本的な方針に基づき計画を策定するものとします。

## 7 計画の進行管理

本計画及び今後策定する個別計画は PDCA サイクルによる進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを実施します。



## 巨理町公共施設等総合管理計画

発行 巨理町  
住所 〒989-2393 宮城県巨理郡巨理町字悠里 1 番地  
TEL 0223-34-1111 (代表)